

■施策1-1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり

No	委員名	確認事項	回答	担当課
1	松本委員	コストの評価の基準はどのように捉えていくのか。	<p>コストの評価基準では、コストの適切さ(費用対効果)、コスト削減の余地の2つの視点を定めています。</p> <p>事務事業評価シートの「4 コスト」、「5 指標の推移」、「6 事業の評価(効率性)」に基づいてコスト評価を行います。平成28年度からスタートした事業が多く、経年比較ができないため、今年度は評価しづらい面があると考えます。</p> <p>翌年度以後、経年比較が可能となれば、コストの適切さやコスト削減の余地を見極めることができるものと考えています。</p>	企画政策課
2	関谷会長	「まちづくり条例に基づく地区まちづくり計画」を1件定めたとあるが、その概要は。	<p>富士南園地区の住民が地区まちづくり協議会を立ち上げ、当該地区の住環境を維持増進することを目的に、「敷地の最低限度」や「壁面後退」等の定量的基準と地域性を鑑みて設計することを求めた定性的基準からなる「富士南園地区まちづくり計画」を取りまとめ、まちづくり審議会の審議を経て決めました。</p>	都市計画課
3	近藤委員	親元同居近居支援補助金制度により転入世帯は13世帯とあるが、このうち、補助金制度を知って市内に移住した世帯は何世帯か。親元の近くに引っ越そうとして、偶然補助金があることを知った世帯はあるか。	<p>補助金申請者に対するアンケート結果によると、「本制度が白井市に移住するにあたり後押しになったか」という問いに対し、回答数13件(申請数13件)のうち「非常に後押しになった」又は「少し後押しになった」という回答の合計が5件、「同居又は近居後にこの制度を知った」という回答が8件です。</p>	建築宅地課
4	関谷会長	公園、道路、広場などの既存ストックの数・場所・利用状況が分かる資料	<p>公園は、様々な規模、種類のものがあり、その機能、目的、利用対象によって分類されており、現在、市内には142箇所の都市公園があります。(別紙1)</p> <p>また、公園の利用状況については、日常一般の利用は把握していませんが、団体等による公園利用は、申請が必要で、平成28年度の申請件数は178件です。内容としては、グラウンドゴルフの利用が最も多く、102件と半数以上を占めています。(別紙2)</p> <p>市道は、1,314路線・総延長306,972m(平成29年4月1日現在)あり、うち歩行者専用道路は272路線・総延長19,583mです。(別紙3)</p> <p>道路の利用状況として、一部の主要幹線道路について、平成27年度に交通量調査を実施しています。(別紙4)</p> <p>また、イベント等による道路使用については申請をいただいております。自治会の夏祭りや駅前マルシェ、白井梨マラソン等のイベントについて、道路使用を許可しています。</p>	都市計画課 道路課

No	委員名	確認事項	回答	担当課
5	山本委員	地区ごとの児童公園や児童館の設置及び整備状況は。	<p>児童公園は、都市公園法の改正により、街区公園に変更されています。法改正前に児童公園として位置付けていたのは、別紙1の街区公園1～14の14箇所です。</p> <p>また、健全な遊びを通して子どもの生活の安定と能力の発達を援助していく拠点施設として、子供の遊び場及び児童館を設置しています。</p> <p>子供の遊び場は、市内に17箇所整備しています。(別紙5)</p> <p>児童館は、駅前センター、複合センター、桜台センター、白井コミュニティセンター、富士センター、公民センター内にそれぞれ設置しており、計6施設となっています。</p>	子育て支援課
6	関谷会長 野水委員	「ナゾトキウォーキング」の企画内容と企画の経緯(市民団体からの要請か)は。	<p>「ナゾトキウォーキング」は、より多くの方に身近な自然や歴史文化を知り、体験してもらうため企画したもので、特別保全緑地や郷土資料館等に用意された問題を解いてまわることで、楽しみつつ市の自然や歴史文化に触れることができるものとなっています。</p> <p>この企画は市の若手職員数名が自発的に企画したもので、市民団体から要請があったものではありません。</p>	環境課

事前確認事項及び回答

■施策1-3 子育てしたくなるまちづくり

No	委員名	確認事項	回答	担当課
1	関谷会長	市内事業者の子育て支援貢献度は。	事業者による子育て支援活動については、捕捉していません。 なお、事業者によるものではありませんが、子育て支援活動としては、学習支援活動について、市内の民間団体による自主的な活動や市の指定管理者による児童館事業として、市内5か所において、公民館等を活用して実施されています。 また、孤食の解消などを目的とした、NPO法人などによる子ども食堂が実施されています。 このほかに、地域住民が主体となり、小学生の登下校の見守り活動などが展開されています。	子育て支援課
2	近藤委員	H28年度に小規模保育事業所1箇所を整備したとあるが、白井ふたば保育園のことか。駅前への設置も今後視野に入れていくのか。	H28年度に開所した小規模保育事業所は、白井ふたば保育園です。 今後の誘致については、保護者の送迎・通勤手段の実態等も踏まえ、利便性の高い場所に誘致したいと考えています。	保育課
3	近藤委員	病後児保育は、H28年度は白井市民の利用がなかったとあるが、H28年度の利用者数10人はどこの市民の利用か。また、H29年度には聖仁会病院の病児保育のどのような点を改善していくのか。	病児・病後児保育については、鎌ヶ谷市と協同で実施しており、病児保育については白井聖仁会病院で、病後児保育については鎌ヶ谷総合病院で実施しています。 事務事業評価シートの指標「利用者数」は、白井市民の病児、病後児保育利用者数の合計ですが、平成28年度の実績10人は、全て病児保育の利用者です。 病児保育については、開始当初は、利用日前日までの受診が義務付けられていましたが、平成29年6月より当日利用ができるよう利便性の向上を図り、利用者数も増加しています。(9月末現在 延べ118人、実76人)	保育課
4	野水委員	ドリームチャレンジャー事業は面白い事業だと思う。サポーターの活動分野に偏りが出ているということだが、どのような状況か。	平成29年度現在のサポーター登録状況は、37団体です。このうち、文化系の団体が11団体、体育系の団体が26団体となっています。	子育て支援課

No	委員名	確認事項	回答	担当課
5	鈴木委員	子供の医療費、子育てに係る経済負担の軽減を図ったとあるが、白井市の財政状況で継続できるのか。(人口29万余の都市でも実験的と聞くが)	<p>子ども医療費の助成は、子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図る取組として実施しています。この中で、負担能力に応じた適正な負担を求める観点から、市民税所得割額の課税世帯の方々には、医療機関受診時に自己負担を求めることとしています。</p> <p>本制度は、市の目指す子育て支援の充実のための有効な制度として捉えていますので、持続可能な制度運用を図っていきたく考えています。</p> <p>なお、子ども医療費の助成は、現在、千葉県制度の下で各市町村が実施しており、対象となる年齢(学年)や窓口における自己負担金、所得制限の有無など、県の制度に市町村独自の助成を上乗せしているところが多く、財政状況等によって、助成内容に差が生じている現状にあります。</p> <p>しかし、本来、自治体ごとに実施するものではなく、子育て世帯への支援として、社会保障政策として全国で統一した助成制度の下で実施することが望ましいと考えており、一律した助成が図れるよう国・県に要望しているところです。</p>	子育て支援課
6	野水委員	子どもごとフェス事業は「ワーキングキッズアドベンチャー」と類似ということか。何か別に企画するのであれば白井工業団地協議会にお声がけいただきたい。	<p>子どもごとフェス事業は、ご指摘のとおり、白井コミュニティセンターが実施しているワーキングキッズアドベンチャーと類似した事業です。このため、市としては事業が重複しないよう、ワーキングキッズアドベンチャーに協力していくこととしています。</p> <p>貴工業団地協議会には今後事業内容によってご協力をお願いしてまいります。</p>	生涯学習課
7	近藤委員	H32年度末を目途に子育て世代包括支援センター設置が法定化されたとのことだが、白井市としては現段階の支援の仕方と何か変更点はあるか、改善を想定していることはあるか。	<p>子育て世代包括支援センターは、妊娠・出産・育児期の多様なニーズに対しワンストップで対応する仕組みを指します。</p> <p>現在、妊娠から子育てに関わる支援には、子育て支援課・保育課・家庭児童相談室・健康課等が関わっており、各課の担当が制度の説明、申請の受付など、それぞれの役割を担っています。</p> <p>今後、子育て世代包括支援センターを設置した際には、窓口で専門職が面接し、各課のサービスを必要に合わせて利用できるよう、個別に支援計画を立てます。</p> <p>また、現在も関係各課が連携して対応していますが、特に連携して支援していく必要があるケースに対しては、ケース会議を定期的に行い、切れ目のない支援ができる体制の構築を目指しています。</p>	健康課
8	山本委員	「子育て世代包括支援センター」設置に向けての準備状況は。	<p>子育て世代包括支援センターの設置等に向け、市の母子保健施策と子育て支援施策の実施状況や課題を共有するため、保育課、子育て支援課、家庭児童相談室など子育て支援の関係各課が打ち合わせを行っているところです。</p>	健康課

No	委員名	確認事項	回答	担当課
9	近藤委員	子育てスタート応援事業の有効性の評価で、「他事業との連携・統合の余地はないか」が×となっているが、どのような事業に対して、どのような改善を想定しているのか。	子育てスタート応援事業は、子育て世代包括支援センター設置に当たって、その根幹となる事業のため、産後のサポート事業を実施している子育て支援課や子育て支援センター等での育児支援との連携を強化し、切れ目なく支援できるよう、既存のサービスの見直しや新しいサービスの構築をしていくことを想定しています。	健康課
10	山本委員	小学校区ごとの学童保育施設の設置及び運営状況	学童保育所は、8小学校区に次のとおり11学童保育所を設置し、平成29年10月から10学童で、民間企業への委託により運営しています。 ※()内は学童保育所の数 第一小(1)・・・保護者会 第三小(2)、南山小(2)、池の上小(1)、桜台小(1)・・・(株)アソフィ 大山口(2)、清水口(1)、七次台(1)・・・(株)テルウェル 現在未設置の第二小学校区については、魅力ある学校づくりの一環として、放課後の児童の居場所づくり等について教育委員会と協議中です。	保育課
11	関谷会長	地域に応じた特色ある学校づくりの内容は。	各学校においては地域の実態に合わせた活動計画を作成し実施しています。例えば、地域人材の協力を得た「食」に関する体験活動を実施しています。 また、演劇家を招へいた演劇活動を通して、「探求する力」「関わり合う力」「表現する力」を育成しています。 中学校2年生を対象に市内在住の様々な職業人を講師としたキャリア教育を実施している学校もあります。	学校教育課
12	関谷会長	学校補助教員の役割内容は。	授業中に教室から離れてしまう児童生徒や登校するが教室に入れない児童生徒等、指導支援が必要な児童生徒への教育活動に従事しています。	学校教育課
13	近藤委員	地域人材活用事業で支援した学校が14校とあるが、経費の負担以外に具体的にどのような支援を行ったか。また、部活動サポーターは白井市民がなっているのか、どのようにして募集しているのか。	地域に応じた特色ある学校づくりに関する教育活動においては、教育活動の計画や実施における助言等を通して各学校を支援しています。部活動サポーターは、現在14名登録しており、そのうちの8名が白井市民です。 また、募集に関しては、各学校において指導できる方を探し、教育委員会に申請するという形をとっています。	学校教育課

事前確認事項及び回答

■施策2-1 「魅せる農」のまちづくり

No	委員名	確認事項	回答	担当課
1	竹内委員	地区ごとの農家の平均年齢は。	別紙6のとおり	農政課
2	関谷会長	農商工連携による農産物の高付加価値化、ブランド化の具体的内容は。	<p>主要農作物のブランド化を図るため、梨については、築地と大田の市場でのPR、試食会の開催、伊達市「だてな太鼓まつり」でのPR、モンゴル国・タイ王国への輸出支援、マスコミ取材への対応等を行い、自然薯については、千葉アンテナショップへの出展PR、イオン販売促進PRの支援販路拡大、マスコミ取材への対応等を行い、知名度向上に努めています。</p> <p>また、JA西印旛の梨カステラ、ハタヤの梨カステラ・梨ジャム、こなすの会による梨ドレッシング、遠山珈琲による梨ジュース、芝山町にあるカットフルーツ工場におけるカット梨パック販売など、商業・工業と連携して加工により価値を高め、他産地との差別化を図っています。</p>	農政課
3	関谷会長	PR(情報発信)の具体的実施状況(内容含む)は。	<p>梨試食会、市場梨試食PR、柏レイソルホームタウンデーでの梨試食・プレゼントなど、各イベントにおいて試食やチラシ配布によるPRに合わせ、各種メディアに取り上げていただく機会を活用しています。</p> <p>また、ふるさと納税の返礼品の主力商品としてPRしているとともに、市HPにおいて梨の紹介や直売所マップなどを掲載しています。</p>	農政課
4	山本委員	市内の農地全体に占める「遊休農地」の割合や面積とその活用例は。	<p>市内の農地面積1,239ha(調整区域1,222ha)のうち約90ha(6.9%)が遊休農地です。</p> <p>なお、遊休農地ではなく、耕作放棄地の活用例にはなりますが、平成26・27年度に、市外2法人により耕作放棄地解消(雑木伐採、天地返し等)が行われました。(0.7ha)</p> <p>※遊休農地とは、農地法に定義されている用語で、次のいずれかに該当するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地 ・その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地 <p>※耕作放棄地とは、農林水産省が実施する統計調査(農林業センサス)にて定義されている用語で、「所有されている農地のうち、過去1年以上作付けされておらず、この数年の間に再び作付けする考えのないもの」です。</p>	農政課

No	委員名	確認事項	回答	担当課
5	関谷会長	遊休農地の数および現況は。	遊休農地の筆数は把握していませんが、その面積は約90haです。現況については、現在耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれない状況です。	農政課
6	鈴木委員	朝サロンで梨ドレッシング1本1,080円が販売されていたが、やおばあくの移動販売車でも見かけない。市販されているのか。	梨ドレッシングは「こなすや」という販売元で市販されています。販売先は、やおばあく店頭、お茶のたちばな園(西白井駅商店街)、房の駅(鎌ヶ谷市)、梨農家直売所2軒(開所期間のみ)です。なお、やおばあくの移動販売車は、ビンが割れる危険性があるため、普段は積んでいませんが、注文いただければその分は移動販売車でお持ちします。	農政課
7	野水委員	市は、やおばあく事業にこれまでいくぐらい支出しているか。	やおばあく事業への支出総額は、約7千2百万円です。 【内訳】 ・農産物直売所建設費用:67,270,000円(平成18年度) 約半額は国の交付金を活用 ・移動販売車及び農産物販売用防塵袋:5,263,818円(平成27年度) 全額、国の交付金を活用 合計:72,533,818円	農政課
8	野水委員	農業大学校事業に興味を抱き、就農したい場合、農地を取得することは白井市内で可能なのか。	農業大学校事業は、検討段階であり、事業の実態はありませんが、農地法第3条の許可要件を満たせば農地を取得することは可能です。白井市における農地法第3条の許可要件は、次のとおりです。 ・農地のすべて効率的に耕作していること(全部耕作要件) ※技術や工作機械の有無を含む。 ・農地取得後の経営面積が原則50a以上であること ・農業に150日以上従事すること ・周辺農地の営農に対する支障がないこと また、3条許可にあたり、技術的なものが不足している場合等は、農業事務所等各相談窓口を紹介し、新規就農支援を行っています。	農政課
9	野水委員	梨業組合で青年部を作るとあるが、40歳以下として該当する方は何人くらいいるのか。	梨業組合は世帯主の名前で加盟しています。青年部は梨業組合の加盟者だけでなく、家族で従事している方も含めて検討されているため、40歳以下の人数ははっきりと把握していませんが、概ね50名前後ではないか、と思われます。	農政課

事前確認事項及び回答

■施策3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり

No	委員名	確認事項	回答	担当課
1	手塚委員	地域拠点として、白井市では複合施設を考えているのか、それとも単独のものを考えているのでしょうか。	<p>小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立を推進していますが、まちづくり協議会の設立に当たっては、地域の活動拠点が必要と考えています。</p> <p>市内には、西白井複合センター等の複合施設やコミュニティ施設が6箇所あり、様々な地域活動に活用されています。</p> <p>しかし、これらの施設は全ての小学校区に設置されていないため、活動拠点となる施設として、他の既存施設の有効活用も考慮する必要があります。</p> <p>今後、まちづくり協議会の設立の進捗状況を勘案しながら、活動拠点の確保についても検討していきます。</p>	市民活動支援課
2	手塚委員	地域拠点を考える際に、駅利用者と車利用者、歩ける場所か自転車や車で移動できる場所にするか等、年齢や内容によりどのように分かるか、または分けないかをどのように考えていますか。	<p>地域の活動拠点を確保するにあたっては、区域の面積、人口分布、年齢構成、活動主体状況等、地域の特性を考慮する必要があると考えています。</p> <p>今後、まちづくり協議会設立の状況を勘案しながら、検討を進めていきます。</p>	市民活動支援課
3	助友副会長	まちづくり協議会設立支援事業(No39)の「2 事業概要」で記載されている補助金交付の対象となる事業は、既存の事業・新規事業のどちらなのか。補助金のエンドポイントは。	<p>地域まちづくり活動補助金は、小学校区内の住民の連帯意識及び自治意識の向上を図るため、小学校区内におけるコミュニティ組織の充実及び主体的なまちづくり活動に要する経費を補助するもので、市自治連合会小学校支部が主体的に実施するコミュニティ活動に補助しており、新規・既存に限らず対象としています。</p> <p>また、当該補助金制度は、まちづくり協議会設立に向けた取組の一つとして実施しているものであり、まちづくり協議会設立後は、組織の運営経費やその他必要な支援策などを別途講じていく必要があることから、現行の補助制度は終了となることを想定しています。</p>	市民活動支援課

No	委員名	確認事項	回答	担当課
4	近藤委員	まちづくり協議会設立支援事業(No39)の地域まちづくり活動補助金は主にどのようなことに使用されるのか。使用内容に制限はあるか。	<p>地域まちづくり活動補助金における補助対象事業には、必須事業と選択事業があります。</p> <p>必須事業は、小学校区内のコミュニティ組織の充実を図る事業として、総会、会議等に要する経費や関係機関、市民活動団体等との連携及び連絡調整に要する経費を対象としています。</p> <p>選択事業は、地域コミュニティの活性化、防犯、防災、地域環境保全、地域課題解決などの事業を対象としており、具体例としては、区域内の合同夏祭り、防災訓練や防犯パトロールなどです。</p> <p>なお、対象事業は、補助金の目的を達成するための事業に限定するとともに、経費についても一部制限を設けており、その項目は、地域まちづくり活動補助金要綱により定めています。</p>	市民活動支援課
5	助友副会長	まちづくり協議会設立支援事業(No39)の「3 取組状況」にある参加型の意見交換会とは、どのようなものか。	<p>意見交換会は、まちづくりの担い手として活動している自治会、地区社会福祉協議会、民生委員及びPTA等の多様な団体・組織に所属する市民が集い、参加者一人ひとりがこれからのまちづくりを主体的に考え、行動する意識を高めるとともに、団体・組織を超えた意識や情報を共有し、協力・連携できる関係づくりのきっかけをつくるため、市民による活動紹介やワークショップを取り入れながら開催しています。</p>	市民活動支援課
6	野水委員	まちづくり協議会設立については、学校区単位でのお祭りも行われていて、自治会連合のような形と、今後市が望む協議会の役割がとて多岐にわたるようで、担い手は大変大きな労力を必要とするように思う。まちづくり協議会の主目的は防災対策ということか。	<p>まちづくり協議会の主目的は、地域でできることは市民が協力・連携して取り組むことができる仕組みをつくり、地域の課題解決の力となる地域力を高め、住みよいまちをつくることにあります。</p> <p>地域の課題は、防災、防犯、福祉、子育て支援、健康づくり等、多岐にわたりますが、まちづくり協議会の仕組みが整うことにより、身近な地域で、市民の協力・連携・役割分担に基づく効果・効率的な取組や、地域ぐるみで市民が一体となったまちづくりなど、地域の特性を活かした市民主体の住みよいまちづくりが期待されます。</p>	市民活動支援課

No	委員名	確認事項	回答	担当課
7	関谷会長	まちづくり協議会の設立あるいは準備状況(立ち上げに向けたプロセス)は。	<p>現段階で、まちづくり協議会が設立されている地域はありません。</p> <p>現在、地域を担う自治会を始め、地区社会福祉協議会、民生委員、青少年相談員、PTA等の様々な団体とともに、市民活動支援課をはじめ、健康課、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど地域に密接な関わりをもつ職員の横断的な連携により、まちづくり協議会の設立のきっかけづくりに向けて、「小学校区単位のまちづくり意見交換会」を開催しています。</p> <p>小学校区毎に地域事情があり、意見交換会の進捗は様々ですが、基本的な進め方としては、最初に地域の様々な団体の活動や行政職員の地域支援の取組等の理解を深め、ワークショップなどを通じて、地域の団体がお互いに顔が見える関係づくりを図ることと、小学校区単位のまちづくりの意義や必要性について共通理解を図っているところです。</p> <p>次のステップとしては、地域の現状と課題、解決策等の検討を行いながら、協議会設立に向けた機運を高め、まちづくり協議会の設立準備会の設立を目指していく予定です。</p>	市民活動支援課
8	助友副会長	西白井地区コミュニティ施設整備事業(No41)の「3 取組状況」で記載されている建設準備委員会のメンバー(職種のみでOK)は。	<ul style="list-style-type: none"> ・大山口小学校通学地区、清水口小学校通学地区、七次台小学校通学地区の代表者 各2名 ・西白井1丁目～4丁目の代表者 各1名 ・西白井複合センター利用団体の代表者 2名 ・公募市民 2名 <p>計14名</p>	市民活動支援課
9	助友副会長	西白井地区コミュニティ施設整備事業(No41)の「6 事業の評価」に全評価項目の記載がないのはなぜか。	<p>事務事業評価シートは、ソフト事業とハード事業で評価の視点を分けている。具体的には、ハード事業では、ソフト事業で実施している必要性の評価と有効性の一部評価を行わないこととしている。</p> <p>これは、ソフト事業については、事業実施から長時間を経過すると必要性や有効性が低下することが想定されるが、ハード事業については、必要性や有効性を吟味した上で事業に着手し、事業実施過程でそれらが低下するという状況は想定しづらいためです。</p>	企画政策課

No	委員名	確認事項	回答	担当課
10	助友副会長	<p>小さな交流の場づくり事業(No43)の「3 取組状況」にある調査・研究とは、具体的に何をして、どのような結果が出ているのか。これは事業化のための「事業」である。したがって、すでに人件費が計上されているように何らかの投資があるわけなので、input-outputを設定し、計画的に事業を進められたい。「6事業の評価」が行えていないのも、このような背景があるためであると考えられる。</p>	<p>本事業は、地域拠点がいぎわうまちづくりの実現のために市が主体的に行うものだけでなく、市民からの事業提案も想定しています。 具体的には、住環境整備に対する市民意識が向上し、地区のまちづくりの将来像が生まれ、これをルール化していく過程で、地区における小さな交流の場を位置付ける必要があるといった提案があった際に、事業化を図ることを想定しています(「ゆとりある住環境整備事業」との関連あり)。 取組状況にある調査・研究は、主に市が主体的に行うもので、小さな交流の場として事業化が可能な場所を選定し、事業の構想をして、施設の技術的検討や権利者との利害調整等のプロセスを検討するなど、事業化を見据えて適切な手法を探ることです。 このため、事業場所の目処がついてきた七次緑地縁辺については、整備内容について検討を行いました。</p>	都市計画課
11	助友副会長	<p>集いの場づくり支援事業(No44)の「2 事業概要」にある「サロン」の定義と具体例は。老人会とは別か。また、「3 取組状況」にある会議の開催回数と時間は。</p>	<p>【本事業における「サロン」の定義】 本事業における「サロン」とは、地域住民の交流を通じて、地域の支え合い意識の醸成、孤立防止、閉じこもり予防、介護予防を目的に、地域の高齢者誰もが分け隔てなく気軽に立ち寄り、参加することができるつどいの場や機会と定義しています。 【具体例】 地区社会福祉協議会や市民ボランティア、自治会等が地区社会福祉協議会の拠点や公民館、自治会集会所等を会場として、茶話会・食事会等を開催しています。全9小学校区全ての地区社会福祉協議会がサロンを開催しているほか、月1回以上定期的に開催しているサロンが市内に36箇所あります。 老人会(高齢者クラブ)活動も高齢者の交流の機会になっており、支援対象に含んでいます。 【サロン代表者交流会議の開催回数と時間】 平成25年度から毎年度1回、会議を開催しています。新規サロンの立ち上げや既存サロンの継続支援を目的に、団体代表者を対象として、サロン運営に役立つ研修や意見交換等を1回当たり2時間から2時間半程度行っています。</p>	高齢者福祉課

No	委員名	確認事項	回答	担当課
12	関谷会長 近藤委員	生活支援サービス体制整備事業(No45)の生活支援コーディネーターの資格、数、役割内容は。	<p>【資格】 特定の資格要件はありませんが、国においては、地域における助け合いや生活支援サービスの提供実績のある者又は中間支援を行う団体等であって、市民活動への理解があり、多様な理念を持つ地域のサービス提供主体の調整を適切に行うことができる者が適当とされています。 また、国や県の研修を受講し、資質の向上に努めることが望まれています。</p> <p>【人数】 現在、常勤1名、非常勤1名(週3日以上)を配置しています。</p> <p>【役割】 地域ぐるみネットワーク会議などの協議体の運営や住民団体などとの連携を通じて、生活支援の担い手養成、生活支援サービス等資源の開発、関係者間のネットワークの構築、ニーズとサービスのマッチングなどの役割を担っています。</p>	高齢者福祉課
13	助友副会長	生活支援サービス体制整備事業(No45)の「2 事業概要」にある協議体を定期的開催とは、具体的にどのぐらいの頻度か。また、「5 指標の推移」の指標である「会議参加者数」は、団体数とするとの程度になるのか。	<p>【協議体】 協議体には、市全体の対象とする第1層協議体と市内を2つの地区に分けた第2層協議体があります。</p> <p>【開催頻度及び参加団体】 ・第1層協議体 年3回の開催を予定しており、各種団体の代表を委員として委嘱しています。構成委員は、自治連合会、地区社会福祉協議会、民生・児童委員協議会、高齢者クラブなど9団体です。今後、必要に応じて関係団体に参加を要請していきます。</p> <p>・第2層協議体(地域ぐるみネットワーク会議) 7月～3月までの毎月開催(年各9回)を予定していますが、協議の場が出た個別課題ごとに別途開催する場合があります。協議体には高齢者を見守り、支え合う場や仕組みを地域全体でつくっていくことに関心のある人であれば、誰でも参加可能です。</p> <p>参加者の所属している団体は、自治会、民生・児童委員、地区社会福祉協議会、介護サービス事業者、NPO法人、ボランティア団体、協同組合、民間企業などです。</p>	高齢者福祉課
14	助友副会長	総合型地域スポーツクラブ支援事業(No46)の「5 指標の推移」にあるクラブ会員の人数のうち、市民の数は把握できるか。	基本的には市民が対象となりますが、詳細については現在は把握していない状況です。なお、市内在住の会員数については、会員名簿から把握することは可能です。	生涯学習課
15	山本委員	「白井市民大学校」卒業生の市民活動やボランティア活動への参加率は。	平成28年度アンケートの調査結果から、卒業後のボランティア・市民活動への実践意欲について、意欲がある38%、どちらかといえば意欲がある40%となっています。 また、地域で新たに活動をはじめたと答えた方が36%となっています。	生涯学習課

No	委員名	確認事項	回答	担当課
16	助友副会長	介護予防自主グループ支援事業(No49)の「2 事業概要」にある「介護予防推進員」の養成内容あるいは資格条件などは。	<p>【目的・要件】 平成24年度から介護予防の知識の普及を行うことを目的に、介護予防に対して関心を持ち、市民の間に広めていく意欲がある人を公募し、市長が委嘱しています。 任期は2年で、多くの市民の方に参加していただき、介護予防について理解していただくため再任は行っていません。現在は、第3期で16名が活動しています。</p> <p>【活動内容】 ・介護予防自主グループ支援(「しろい楽トレ体操」の指導) ・「梨トレ体操」の普及 ・市主催介護予防事業の補助</p> <p>【必要資格】 要件は市の研修を受講することで、定員20名(年齢制限なし)です。</p> <p>【研修内容】 委嘱前に4日間の研修を実施し、その後、年1～2回のフォローアップ研修を実施しています。 ・白井市の高齢化の現状と課題について ・高齢期の身体的特徴と介護予防の意義 ・体力測定の理論と測定演習 ・筋力トレーニング指導のための理論と実技演習 ・介護予防に役立つレク活動の実技演習</p>	高齢者福祉課